

住民税非課税証明書(今年1月1日に市外在住の方のみ)を直接または郵送で「〒181-8555高齢者支援課」(市役所1階11番窓口)へ

※現在認定を受けている方には、原則として住所地へ申請書をお送りします。

☎同課 ☎内線2684

### 訪問介護等利用者負担額助成認定証の更新

住民税非課税世帯の方を対象に介護サービスの自己負担額の一部を助成する「訪問介護等利用者負担額助成認定証」(ピンク色)をお持ちの方で、引き続き助成対象となる方に、7月上旬に新しい認定証(7月1日～平成25年6月30日有効)を発送します(自動更新のため、申請不要)。認定証をお持ちでない方で、新たに必要なのは、申請が必要です。

なお、「広報みたか」5月20日発行号でお知らせしたとおり、7月1日(日)から助成対象サービスと助成割合が一部変更されますが、対象者要件は変わりません。

☎高齢者支援課 ☎内線2686

### こもれび ほっと・サークル「イタリアンレストランで地域の方と交流しませんか」

△おむね65歳以上の市民10人

☎6月15日(金)正午～午後2時

☎レストラン「LA VITA」(下連雀4-16-48)

¥1,500円(食事代は実費)

☎6月4日(月)午前9時からこもれび事務局 ☎0422-42-4471へ

### 6月の高齢者生活相談会

☎連雀地域包括支援センター

☎6月15日(金)午後1時～3時

☎連雀コミュニティセンター

☎当日会場へ

☎同地域包括支援センター ☎0422-40-2635

### 介護予防体操教室

簡単なストレッチ運動や筋力トレーニングなどを行います。

△要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の市民で、毎回参加できる方25人  
☎7月毎週水曜日午後1時30分～3時(全4回)

☎弘陽園会議室(下連雀5-2-5東京弘陽園内)

☎6月22日(金)までに、東部地域包括支援センター ☎0422-48-8855へ(先着制)

### 三鷹市社会福祉事業団の食事サービスはいかがですか？

温かい手作りの食事(昼・夕)を年中無休で安否確認も兼ねて配達しています(容器はすべて回収)。

△市内在住の65歳以上の方、障がいのある方

¥会費500円(月額)、1食760円(税込)

☎同事業団 ☎0422-43-8804へ

## 健康

### 6～7月生まれの方の健康診査

△①若年健康診査=16～39歳の市民、②成人歯科健康診査=40歳以上の市民、③訪問歯科健康診査=②で通院による歯科健康診査を受けることが困難な、40歳以上の在宅で寝たきりなどの状態にある方と同居の介護家族の方

※①のうち、三鷹市国民健康保険に加入している30・35歳になる方、②のうち、40・45・50・55・60・65・70歳になる方には、市から受診票を郵送しますので申し込みは不要です。

☎9月29日(土)まで

☎直接または電話で総合保健センター ☎0422-46-3254へ。①②は電子申請サービスHP <https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/>からも申し込みます。

※受診期限間際の受診は大変混雑しますので、早めの受診をお願いします。

### 肝炎ウイルス検査(B型・C型)

△今年度40歳以上で、過去に肝炎ウイルス検査を受診していない方、職場などで肝炎ウイルス検査を受ける機会のない方

☎原則特定健診・後期高齢者健診と同時に実施(平成25年1月31日(木)まで)

☎検診時に医療機関へ

※40歳以上の被用者保険(社会保険など)加入者は上記期間内に保険証を持参し、直接三鷹市協力医療機関へ

※39歳以下の方は多摩府中保健所 ☎042-362-2334へお問い合わせください。

☎総合保健センター ☎0422-46-3254

### 結核検診を受けましょう！

長引くせきは要注意、結核は過去の病気ではありません。胸部レントゲン(間接撮影)検査で早期発見しましょう。

△16歳以上の市民100人

※40～74歳の国民健康保険加入者(特定健診対象者)と75歳以上の方(後期高齢者健診対象者)は、各健診で胸部レントゲン検査を行うため除きます。

☎6月20日(水)午前9時30分～11時30分(11時20分まで受付)

☎総合保健センター

☎健康保険証

※服装は金属・ボタン・刺しゅうなどが無いTシャツなど、着脱しやすいもの。

☎当日会場へ(先着制)

※検診結果は、後日郵送します。

☎同センター

☎0422-

46-3254



## 催し

### 生活用品活用品

☎三鷹市消費者活動センター運営協議会

☎6月5日～26日の毎週火曜日午前10時～午後2時

☎消費者活動センター

☎当日会場へ

☎同センター ☎0422-43-7874

※受け付け可能な物品や受け渡し方法などは、開催時間中に同協議会 ☎0422-41-0510へお問い合わせください。

### 就職差別解消促進月間の催し

◆人権問題啓発映画会 「本当の出会いのために エントリーから始まる公正採用選考」、「桃香の自由帳」、「サラリーマンライフ ろう者と聴者が共に働く職場づくり」の上映。

△300人

☎6月5日(火)午後2時～4時20分

☎台東区生涯学習センター(台東区西浅草3-25-16)

☎事前に(公)東京都人権啓発センター ☎03-3876-5372へ(先着制)

◆講演と映画の集い 講演と「本当の出会いのために エントリーから始まる公正採用選考」の上映。

△1,000人

☎6月18日(月)午後2時～4時30分

☎新宿区立新宿文化センター大ホール(新宿区新宿6-14-1)

☎当日会場へ(先着制)

☎東京都産業労働局雇用就業部 ☎03-5320-4649

### 浪曲の慰問

アマチュア浪曲師グループ「浪曲愛声会」が来館します。

☎6月10日(日)午後1時～4時

☎老人福祉センター(福祉会館内)

☎当日会場へ

☎三鷹市社会福祉協議会 ☎0422-46-1108

### 第641回三鷹市文化財めぐり「栃木路の笑う閻魔(えんま)・タバコ神社ほか」

☎三鷹市文化財めぐりの会

△45人

☎6月17日(日)午前7時市役所発～真岡市(旧二宮町)～専修寺(親鸞自身が創建)～櫻町陣屋(尊徳の農民指導)～西明寺(笑う閻魔)～茂木城跡(タバコ神社)～市役所(雨天決行)

¥7,200円(昼食代、保険料などを含む)

☎6月4日(月)午前9時30分から参加費を添えて芸術文化協会(社会教育会館内)へ(先着制)

☎高橋 ☎0422-45-1374

### 環境施設見学会

△市民35人

☎7月3日(火)午前7時15分三鷹駅南口発～古代蓮の里(見学・埼玉県行田市)～冠稲荷神社(参拝・昼食)～埼玉県立川の博物館(見学・寄居町)～道の駅はなぞの(買物)(観光バス利用、雨天決行)

¥2,500円

☎6月13日(水)までに往復はがきに必要事項(11面参照)を記入し「〒181-0013下連雀3-13-10三鷹駅周辺住民協議会」へ(1通につき2人まで。申込多数の場合は抽選)

☎同協議会 ☎0422-71-0025

### 文化見学会

☎三鷹駅周辺住民協議会

△40人

☎7月7日(土)午前7時15分三鷹駅南口発～富士花鳥園(見学)～河口湖みはらし亭(自由昼食)～山梨県桃狩り(桃2個もぎ取り、桃食べ放題)～午後6時頃三鷹着予定(観光バス利用、雨天決行)

¥2,500円(昼食代は各自負担)

☎6月12日(火)までに往復はがきに参加者全員の必要事項(11面参照)を記入し「〒181-0013下連雀3-13-10三鷹駅周辺住民協議会」へ(1通につき2人まで。申込多数の場合は抽選)

☎同協議会 ☎0422-71-0025

### 箱根みたか荘1泊の旅バスツアー「ついにオープン！東京スカイツリー『天望デッキ』入場・冷たい桃食べ放題と安心・安全！美味しい炭野菜狩り」

△45人(最少催行人数35人)

☎7月20日(金)～21日(土)(1泊2日)

¥18,800円から(昼食1回付き)

◆コース 〈1日目〉午前6時50分三鷹駅北口ニッセイ武蔵野ビル前発(または午前7時15分市役所発)～東京スカイツリー(高さ350mの天望デッキ入場)～築地(自由昼食)～みたか荘着、〈2日目〉みたか荘発～漬物店～甲府(昼食)～トルマリン工房～御坂(桃食べ放題)～都留(土壌に炭を利用して栽培した炭野菜狩り・約500g)～午後6時30分ごろ三鷹着

☎6月4日(月)～8日(金)午前9時30分～午後7時に(株)スタービジョンラドントラベル ☎042-352-3121へ(申込多数の場合は抽選。当選者には12日(火)より予約確認書を順次郵送し、抽選にもれた方はキャンセル待ちとなります)

※1名参加、同性2名で参加の方は他のグループと相部屋になります。

※参加者の都合により予約を取り消す場合、このコースに限り1カ月前より取消料が発生します。

※高齢者などは宿泊助成券を利用できません。くわしくは箱根みたか荘 ☎0460-82-1116へお問い合わせください。

※出発場所(2カ所)を選択してください。

## 消費者相談窓口から 消費者相談窓口 ☎0422-47-9042

282

## 詐欺的な“サクラサイト”商法にご注意！

—「お金を上げる」「悩みを聞いて」「有名人に会える」などのメールのやりとりをして高額な支払いに—

### 相談事例1

有名タレントのマネージャーから「タレントの悩みの相談に乗ってほしい」とメールがあり、メールアドレスを覚えてもらうためにクレジットカードでポイントを購入してひんぱんにメールのやりとりをしたが、タレントには会えず高額な支払いになってしまった。

### 相談事例2

高齢の親が出会い系サイトに登録。「1,500万円を渡したい」という相手を信じてメールのやりとりをし、高額な支払いになってしまった。

### アドバイス

“サクラサイト”とは、サイト業者に雇われたサクラ(偽の客)が異性・タレント・社長などになりすまし、メール交換などの有料サービスを利用させ、そのたびに支払いを続けさせるサイトのこと。最初は無料ですが、その後、サービスを利用するたびに有料ポイントの購入が必要になります。最近では出会い系サイトだけではなく、「内職をしたい」「相談に乗ってあげたい」「運気を上げたい」など、消費者の気持ちを利用して、さまざまな手口でサクラが消費者をだます詐欺的な“サクラサイト”

### ポイント

- ・メールの内容が本当かどうか確認できない相手とは、メール交換をしない。
- ・最初は無料でも途中で有料になるサイトが多い。気軽に始めない。
- ・住所、氏名などのくわしい個人情報を安易に伝えない。

のトラブルが増えています。

迷惑メールや内職情報サイト・ゲームサイトなどからこのようなサイトに誘導されることが多く、入口は無料のため、気軽な気持ちでメールのやりとりを始めがちですが、その後「有料のポイントを購入しないと相手と連絡が取れなくなる」と説明されて、冷静な判断ができないまま支払いを続け、高額になる場合が多くみられます。メールの相手がサクラだと証明するのは難しく、支払ったお金を取り戻すのは困難です。

心配なときは  
消費者相談窓口にご相談ください。